

男女が共に参画し、多様な生き方が

基本目標	重点目標	施策の基本的方向
I 男女平等を推進する社会づくり	1 男女平等意識の啓発	男女平等社会の形成についての理解を深めるとともに、男性にとっての意義と責任などの広報・啓発を推進します
		各種団体等と連携し、広報・啓発活動を推進します
		マスメディア等を活用し、県民に対する啓発活動を推進します
		情報を主体的に読み解き、自ら発信する能力(メディア・リテラシー)を育成します
	2 男女平等の視点に立った社会制度・慣行等の見直し	社会制度、慣行等を男女平等の視点で点検し、実態把握に努めます
		調査や情報収集を行い、提供します
	3 学校等における男女平等教育の推進	学校等における男女平等を推進する教育・学習を充実します
		教職員等の研修を充実します
	4 男女平等意識を高めるための生涯にわたる学習機会の充実	男女平等意識を高めるための学習機会を提供します
		性別による固定的な役割分担意識にとらわれず、個性と能力を十分に発揮した生き方を選択できるよう、学習機会の充実や学習情報の提供に努めます
		学習活動を支援する指導者等の人材の養成に努めます
		男女平等意識を育む家庭教育を推進します
5 女性に対するあらゆる暴力(ドメスティック・バイオレンス、セクシュアル・ハラスメントなど)の根絶	女性に対する暴力の根絶に向けた意識啓発と予防のための環境づくりを推進します	
	女性に対する暴力の実態を把握し、被害女性の相談や保護・支援を行います	
	セクシュアル・ハラスメントの防止に向けた取組を推進します	
6 生涯を通じた女性の健康づくりへの支援	生涯を通じた女性の健康の維持・増進対策を充実します	
	妊娠・出産等に関する健康を支援するとともに、性と生殖に関する健康と権利についての知識の普及に努めます	
II 女性が活躍できる社会づくり (女性のチャレンジ支援の推進)	1 政策・方針決定過程への女性の参画の促進	県の審議会等への女性登用を推進します
		女性県職員・教職員の育成・登用を推進します
		市町村の政策・方針決定過程への女性の参画を促進します
		企業、団体、地域等における方針決定過程への女性の参画促進を支援します
		政策・方針決定過程の透明性の確保に努めます
		調査・研究を行います
	2 女性の能力発揮への支援	あらゆる分野に参画できる女性人材を育成します
		女性の人材に関する情報を収集、整備し、提供します
		女性団体への活動支援を充実します
		女性の情報通信技術の能力を向上します
		女性の様々なチャレンジを支援します
	3 国際的な男女共同参画の取組の理解と国際協力活動への参画促進	国際社会の男女共同参画に関する取組への理解を促進します
		国際交流や国際協力活動への女性の参画を促進します

選択できる社会の実現に向けて

基本目標	重点目標	施策の基本的方向
Ⅲ 男女が共に参画し、多様な生き方が選択できる社会づくり	1 雇用等の分野における男女均等な機会と待遇の確保	雇用分野における男女の均等な機会と待遇の確保など環境の整備に努めます
		女性の職業能力の開発を支援するとともに、能力発揮のための積極的改善措置(ポジティブ・アクション)の取組を促進します
		起業を志す女性に情報提供などの支援を行います
	2 働き方を見直し職業生活と家庭・地域生活の両立を可能とする就業環境の整備	男女が職業生活と家庭・地域生活を両立できるよう働き方を見直しなどの意識啓発に努めます
		男女の働き方を見直し、仕事と育児・介護の両立のための制度の定着を促進します 多様な形態の働き方を可能とする就業環境を整備します
	3 農林水産業・商工業等自営業におけるパートナーシップの確立	農林水産業・商工業等自営業における女性の経営参画・社会参画を推進します
		農林水産業における女性の経営管理能力の向上を図ります
		農林水産業における女性の経済的地位の向上と労働・生活環境を整備します
		商工業等の家族経営に関わる女性の労働・生活環境の整備を促進するとともに、能力が十分発揮できるよう情報提供に努めます
	4 子育て支援システムの充実	多様なニーズに対応した保育サービスの充実を促進します
		地域における子育て支援を充実します
		ひとり親家庭への支援を充実します
		育児休業制度を定着させ、利用を促進します
	5 高齢者の社会参画の促進と介護支援システムの充実	高齢者等の地域活動への参画を支援します
		高齢者が安心して暮らせる介護体制の整備を促進します
	6 家庭生活・地域活動への男女共同参画の促進	家事、育児、介護等への男性の参画を促進します
		NPO等や地域活動への男女の共同参画を促進します
	7 防災・災害復興等への男女共同参画の促進	防災・災害復興分野における男女共同参画を促進します
		地域づくりへの男女共同参画を促進します
		環境保全の取組への男女共同参画を促進します
	Ⅳ 男女平等社会の形成の推進に向けた体制の整備	1 総合的な推進体制及び機能の充実
職員研修を充実します		
男女共同参画推進のための活動拠点として県女性センター機能を充実します		
相談・苦情申出制度を周知します		
計画の推進状況を把握、評価し、公表します		
調査研究や情報収集を行い、提供します		
2 市町村との連携強化		市町村における推進体制の整備と計画の策定を促進します
		市町村支援を充実します
3 県民、事業者、NPO、NGO等各種団体との連携・協働		県民等の取組を促進します
		県民や事業者、NPO、NGO等各種団体等のネットワークを形成します
		県民や事業者、NPO、NGO等各種団体等との連携・協働による啓発活動を実施します